

株式会社久永コンサルタント 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年11月 1日～令和 7年10月31日

2. 内容

目標 1 : 若年者に対するインターンシップの提供を行う

毎年 1 名以上のインターンシップの受け入れ

<対策>

- 令和 4年11月～ インターンシップ受け入れ体制についての会議
- 令和 4年11月～ 社内回覧や全体会議による社員への受け入れ促進のための取組開始
- 令和 5年 3月～ 関係行政機関、学校等との連携
- 令和 5年 3月～ インターンシップ受け入れ開始
- 令和 5年 3月～ 受け入れに対する全社員への周知

目標 2 : 年次有給休暇の取得促進のための措置を実施する。

年次有給休暇の付与日数が 1 1 日以上ある社員の取得日数を 1 人当たり平均年間 7 日以上とする。

<対策>

- 令和 4年11月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 4年11月～ 社内回覧や全体会議による社員への取得促進のための取組開始
- 令和 5年 4月～ 勤怠管理システムを活用し、部内会議等で周知・改善
- 令和 6年 4月～ 勤怠管理システムを活用し、部内会議等で周知・改善
- 令和 7年 4月～ 勤怠管理システムを活用し、部内会議等で周知・改善